

中丹家畜衛生情報

一 鶴編 一

(No. 30-7)

平成30年6月発行

6月は京都府の「畜産環境保全月間」です！

これを機会に、今一度、農場内の美化に努めるとともに、点検・清掃等を行いましょう。

畜産環境問題の原因としては、水質汚濁、悪臭、害虫発生が多く、これらを未然に防止する観点から、家畜ふん尿は別紙中丹家畜保健衛生情報30-6「良質堆肥を作ろう」、30-5「ハエ防除対策」を参考に、家畜排せつ物法に基づく適切な処理を行い、有効に利用しましょう。

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」(家畜排せつ物法)が平成16年11月1日から全面施行となり、管理基準が適応されています。

管 理 基 準

1 管理施設の構造設備に関する基準

- ①ふんなど固形状の家畜排せつ物を管理する施設は、床をコンクリートなど汚水が地下浸透しないもので造り、適當な覆いと側壁を設けること。
- ②尿など液状の家畜排せつ物を管理する施設は、汚水が地下に浸透しないコンクリート等で造った貯留槽を設けること。

2 家畜排せつ物の管理に関する基準

- ① 排せつ物は管理施設で管理すること。
- ② 管理施設の定期点検は、確實に行うこと。
- ③ 管理施設が壊れた場合は、早急に修復すること。
- ④ 送風機等を設置している場合は、維持管理を適切にすること。
- ⑤ 排せつ物の年間発生量、利用量、処理量を的確に把握するため、記録を取ること。

○水質汚濁の対策例

- ・場内排水路の汚泥はこまめに引き上げましょう。
- ・堆肥等は畑に放置せず、適切な時期に適量を施用し、すぐにすき込みましょう。

(記録については、裏面参照)

(農家における記録の様式：採卵鶏、ブロイラー)

平成 年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録
(記入日：平成 年 月 日)

1 年間の家畜排せつ物の発生量

(単位:t/年)

種類	平均的な飼養羽数(千羽)①	千羽当たりの排せつ物量	
		ふん②	ふん発生量③(①×②)
採卵鶏	雛(育成鶏)	21.5	0.0
	成鶏	49.6	0.0
	計	0	0.0
ブロイラー		47.5	0.0
合計		0	0.0

主1) 平均的な飼養羽数は、2月1日現在の羽数又は当該年と前年の2月1日現在の平均羽数等を用いる。

2 処理の方法及び処理の方法別の数量

処理方法	割合	
	ふん	割
① 自家処理し、自己の経営内で利用		割
② 自家又は経営外で処理し、経営外で利用		割
③ 焼却施設で処理		割
④ その他 ()		割
合 計		割

注1) ②は、たい肥センター等の共同利用施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入する。

注2) 割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

対象となる飼養規模と幼畜のカウント方法

家畜の種類	対象となる飼養規模	対象月齢
鶏	2,000羽以上	2日齢未満は対象から除く



わからないことなどありましたら、お尋ねください

- 京都府中丹家畜保健衛生所
- 住所 福知山市字半田371-2
- TEL 0773-25-1860/FAX 0773-25-1861
- 夜間・休日は転送機能あり